

**令和元年第2回泉南市議会定例会議案書
(付議案件綴及び同説明資料綴)**

(追加分)

議 案 一 覧 表

(令和元年6月10日提出)

議 案		件 名	ページ
種 類	番 号		
議 案	18	裁判上の和解について	5
議 案	19	泉南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	9
議 案	20	令和元年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第4号）	13
議 案	21	令和元年度大阪府泉南市樽井地区財産区会計補正予算（第1号）	29

議案第18号

裁判上の和解について

大阪地方裁判所岸和田支部平成31年(○)第○号建物収去土地明渡請求事件について、次のとおり裁判上の和解を成立させるため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求める。

令和元年6月10日提出

泉南市長 竹 中 勇 人

1 原告

泉南市樽井地区財産区 管理者 泉南市長 竹中 勇人

2 被告

○○ ○○(泉南市内)

3 和解の内容

- (1) 被告は、原告に対し、泉南市樽井地区財産区財産たる土地(泉南市○○番。以下「本件土地」という。)上に存在する被告名義の建物(以下「本件建物」という。)を収去し、本件土地を明け渡す義務を有していることを認める。
- (2) 原告は、被告に対し、本件土地の明け渡しを、(4)に定める支払期日まで猶予する。
- (3) 原告は、被告に対し、本件土地を、泉南市議会において承認されることを条件として代金855万円で売り、被告は

これを買受ける。

- (4) 被告は、原告に対し、(3)の承認の日の属する月の翌月末または令和元年10月31日のうち、いずれか遅く到来する期日限り、原告から(5)の所有権移転登記手続きを受けるのと引換えに、(3)の代金を支払う。
- (5) 原告は、被告に対し、被告から(4)の支払を受けるのと引換えに、本件土地につき、(4)の支払日の売買を原因とする所有権移転登記手続きをする。なお、登記手續費用は、被告の負担とする。
- (6) 被告は、本件土地を現状有姿のまま異議なく買受けるものとし、原告は、本件土地に瑕疵ある場合にも、担保の責めを負わないものとする。
- (7) 被告は、(4)の支払期日から7年間、本件土地を自己の居住用に供しなければならず、当該期間内に以下の行為をしてはならない。
 - ① 本件土地に住居（これに付属する建築物を含む。）以外の建物を建築すること。
 - ② 本件土地の全部または一部について所有権を移転し、または地上権、質権、もしくは抵当権その他の担保を目的とする権利、使用借権、賃借権その他の使用及び収益を目的とする権利を設定し、もしくは移転すること。
- (8) 原告は、被告が(7)に定める期間中に、(7)の①又は②に定める行為をしたとき、(3)に定める価額で本件土地を買い戻すことができる。
- (9) (8)により原告が本件土地を買い戻した場合、被告は、原告に対し、(4)の支払期日から本件土地を原告に引き渡すまでの期間に対応する使用料相当損害金を支払うものとする。
- (10) 被告が(4)の支払期日までに、(3)に定める代金の支払を一部でも怠った場合、被告は、原告に対し、(4)の支払期日の翌日限り、本件建物を収去して、本件土地を明け渡す。
- (11) 原告及び被告は、原告と被告の間には、本件に関し、本和解条項に定めるもののほか、何らの債権債務がないことを相互に確認する。
- (12) 訴訟費用は、各自の負担とする。

4 事件の概要

- (1) 被告は、泉南市樽井地区財産区財産である本件土地上に無権限で建てた本件建物に長年居住してきたところ、原告は去る平成29年第3回泉南市議会定例会にて承認を得て、使用する当該財産区財産の払下げ又は貸付を求める調停を佐野簡易裁判所に申し立てた（平成29年（○）第○号）。
- (2) 以後調停を重ねたものの折合がつかず、平成30年8月に調停不成立となった。
- (3) その後、原告は平成30年第4回泉南市議会定例会にて承認を得て、被告に対し本件土地上に存在する本件建物を収去し本件土地を明け渡せとの判決を求める訴えを大阪地方裁判所岸和田支部に提起した。
- (4) 令和元年5月21日、本市議会の承認を得ることを条件に、被告との和解が成立した。

議案第19号

泉南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

泉南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和元年6月10日提出

泉南市長 竹 中 勇 人

提案理由

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律（令和元年法律第7号）の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令が制定されたことにより、所要の措置を講じる必要から、本条例を提案するものである。

泉南市条例第 号

泉南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に関する条例の一部を改正する条例

泉南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に関する条例（平成26年泉南市条例第21号）の一部を次のように改正する。

別表第1中	「	2,000円	を	「	0円	に改め、同表備考5及び備考6を削る。
	2,000円	0円				
	6,000円	0円				
	3,000円	0円				
	8,000円	0円				
	9,000円	0円				
	11,000円	0円				
	15,000円	0円				
	17,000円	0円				
	」	」				

「	2,400円	2,200円	「	0円	0円
	4,000円	2,900円		0円	0円
	8,700円	6,300円		0円	0円
」			」		

議案第20号

令和元年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第4号）

令和元年度大阪府泉南市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ27,407千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24,021,192千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年6月10日提出

泉南市長 竹 中 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

1. 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		2,780,162	12,830	2,767,332
	1 地方交付税	2,780,162	12,830	2,767,332
13 分担金及び負担金		230,776	18,568	212,208
	1 負担金	230,776	18,568	212,208
14 使用料及び手数料		368,455	17,211	351,244
	1 使用料	222,007	17,211	204,796
15 国庫支出金		4,283,825	57,897	4,341,722
	1 国庫負担金	3,681,681	36,253	3,717,934
	2 国庫補助金	585,984	21,644	607,628
16 府支出金		1,882,416	18,119	1,900,535
	1 府負担金	1,269,746	18,119	1,287,865
歳入	合計	23,993,785	27,407	24,021,192

2. 歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		10,870,848	22,844	10,893,692
	2 児童福祉費	3,843,353	22,844	3,866,197
9 教育費		2,390,905	4,563	2,395,468
	4 幼稚園費	408,613	4,563	413,176
歳出	合計	23,993,785	27,407	24,021,192

令和元年度

大阪府泉南市一般会計補正予算（第4号）事項別明細書

歳

入

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
11	地方交付税	2,780,162	12,830	2,767,332			
(1)	地方交付税	2,780,162	12,830	2,767,332			
	1) 地方交付税	2,780,162	12,830	2,767,332	1. 地方交付税	12,830	普通交付税
13	分担金及び負担金	230,776	18,568	212,208			
(1)	負担金	230,776	18,568	212,208			
	1) 民生費負担金	189,749	18,568	171,181	2. 児童福祉費負担金	18,568	障害児通所施設負担金 600 障害児通所施設利用者負担金 600 保育所利用者負担金現年度分 18,568
14	使用料及び手数料	368,455	17,211	351,244			
(1)	使用料	222,007	17,211	204,796			
	2) 民生使用料	22,064	7,242	14,822	2. 児童福祉使用料	7,242	認定こども園保育料現年度分
	6) 教育使用料	30,967	9,969	20,998	4. 幼稚園使用料	9,969	幼稚園保育料現年度分
15	国庫支出金	4,283,825	57,897	4,341,722			
(1)	国庫負担金	3,681,681	36,253	3,717,934			
	1) 民生費国庫負担金	3,658,584	31,864	3,690,448	2. 児童福祉費負担金	31,864	障害児施設給付費等負担金 600 施設型給付費負担金(保育子育て支援課) 31,264
	3) 教育費国庫負担金	22,607	4,389	26,996	2. 幼稚園費負担金	4,389	施設型給付費負担金(学務課)
(2)	国庫補助金	585,984	21,644	607,628			
	2) 民生費国庫補助金	285,605	21,644	307,249	2. 児童福祉費補助金	21,644	子ども・子育て支援事業費補助金

款 15 国庫支出金 項 2 国庫補助金

款 16 府支出金

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
16 府支出金		1,882,416	18,119	1,900,535			
(1) 府負担金		1,269,746	18,119	1,287,865			
	1) 民生費府負担金	1,258,198	15,925	1,274,123	2. 児童福祉費負担金	15,925	障害児施設給付費等負担金 300 施設型給付費負担金(保育子育て支援課) 15,625
	3) 教育費府負担金	11,303	2,194	13,497	1. 幼稚園費負担金	2,194	施設型給付費負担金(学務課)
歳 入 合 計		23,993,785	27,407	24,021,192			

歳 出

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
3 民生費	10,870,848	22,844	10,893,692	43,623	20,779	
				国庫支出金		
				53,508		
				府支出金		
				15,925		
				18,568		
				7,242		
(2) 児童福祉費	3,843,353	22,844	3,866,197	43,623	20,779	
				国庫支出金		
				53,508		
				府支出金		
				15,925		
				18,568		
				7,242		
5) 保育子育て支援費	95,104	21,644	116,748	21,644		
				国庫支出金		
				21,644		
				節 区 分	金 額	
				3. 職員手当等	1,406	
				7. 賃金	3,353	
				9. 旅費	50	
				11. 需用費	1,200	
12. 役務費	800					
13. 委託料	14,035					
18. 備品購入費	800					
[1] 人件費事業	76,761	1,406	78,167	1,406		人事課
				国庫支出金		
				1,406		

款 3 民生費 項 2 児童福祉費

款 3 民生費 項 2 児童福祉費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
				[児童福祉費補助金 1,406]		
				節 区 分	金 額	
				3. 職員手当等	1,406	超勤手当
[2] 保育子育て支援 事業	8,691	20,238	28,929	20,238		保育子育て支援課
				国庫支出金 20,238 [児童福祉費補助金 20,238]		
				節 区 分	金 額	
				7. 賃金	3,353	アルバイト賃金
				9. 旅費	50	普通旅費
				11. 需用費	1,200	消耗品費
				12. 役務費	800	郵便料
				13. 委託料	14,035	電算委託料
				18. 備品購入費	800	庁用器具費 400 機械器具費 400
6) 保育教育支援費	1,374,479	0	1,374,479	21,079	21,079	
				国庫支出金 31,264		
				府支出金 15,625		
				分担金・負担金 18,568		
				使用料・手数料 7,242		
[2] 保育所事業	145,725	0	145,725	6,587	6,587	保育子育て支援課
				分担金・負担金 6,587 [児童福祉費負担金 6,587]		

[3] 認定こども園事業	57,526	0	57,526	7,242	7,242	保育子育て支援課
				使用料・手数料 7,242 [児童福祉使用料 7,242]		
[4] 民間保育所等支援事業	983,735	0	983,735	34,908	34,908	保育子育て支援課
				国庫支出金 31,264 [児童福祉費負担金 31,264]		
				府支出金 15,625 [児童福祉費負担金 15,625]		
				分担金・負担金 11,981 [児童福祉費負担金 11,981]		
7) 子ども総合支援センター費	200,410	0	200,410			
				分担金・負担金		
[3] 児童発達支援事業	37,890	0	37,890			保育子育て支援課
				分担金・負担金 [児童福祉費負担金]		
9) 障害児通所給付費	434,785	1,200	435,985	900	300	
				国庫支出金 600		
				府支出金 300		

款 3 民生費 項 2 児童福祉費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
				節 区 分	金 額	
				20. 扶助費	1,200	
[1] 障害児通所給付事業	434,785	1,200	435,985	900	300	保育子育て支援課
				国庫支出金 600 [児童福祉費負担金 600]		
				府支出金 300 [児童福祉費負担金 300]		
				節 区 分	金 額	
				20. 扶助費	1,200	児童発達支援給付費
9 教育費	2,390,905	4,563	2,395,468	3,386	7,949	
				国庫支出金 4,389		
				府支出金 2,194		
				使用料・手数料 9,969		
(4) 幼稚園費	408,613	4,563	413,176	3,386	7,949	
				国庫支出金 4,389		
				府支出金 2,194		
				使用料・手数料 9,969		
1) 幼稚園費	283,562	0	283,562	9,969	9,969	
				使用料・手数料 9,969		
[1] 人件費事業	267,030	0	267,030	9,969	9,969	人事課

				使用料・手数料 9,969 [幼稚園使用料 9,969]		
2) 教育振興費	122,759	4,563	127,322	6,583	2,020	
				国庫支出金 4,389		
				府支出金 2,194		
				節 区 分	金 額	
				19. 負担金、補助及び 交付金	4,563	
[1] 私立幼稚園支援 事業	97,709	4,563	102,272	6,583	2,020	学務課
				国庫支出金 4,389 [幼稚園費負担金 4,389]		
				府支出金 2,194 [幼稚園費負担金 2,194]		
				節 区 分	金 額	
				19. 負担金、補助及び 交付金	4,563	施設型給付費負担金
歳 出 合 計	23,993,785	27,407	24,021,192			
				国庫支出金 57,897		
				府支出金 18,119		
				分担金・負担金 18,568		
				使用料・手数料 17,211		

参 考

款 別 現 計 予 算 表

1. 歳 入

(単位：千円・%)

款	現 計 予 算 額	今 回 予 算 額	計	比 率
1 市税	8,938,042		8,938,042	37.2
2 地方譲与税	157,900		157,900	0.7
3 利子割交付金	15,100		15,100	0.1
4 配当割交付金	49,700		49,700	0.2
5 株式等譲渡所得割交付金	45,700		45,700	0.2
6 地方消費税交付金	1,173,100		1,173,100	4.9
7 ゴルフ場利用税交付金	44,100		44,100	0.2
8 自動車取得税交付金	33,900		33,900	0.1
9 環境性能割交付金	19,700		19,700	0.1
10 地方特例交付金	59,500		59,500	0.2
11 地方交付税	2,780,162	12,830	2,767,332	11.5
12 交通安全対策特別交付金	9,338		9,338	
13 分担金及び負担金	230,776	18,568	212,208	0.9
14 使用料及び手数料	368,455	17,211	351,244	1.5
15 国庫支出金	4,283,825	57,897	4,341,722	18.1
16 府支出金	1,882,416	18,119	1,900,535	7.9
17 財産収入	34,370		34,370	0.1
18 寄附金	151,600		151,600	0.6
19 繰入金	727,253		727,253	3.0
20 諸収入	204,348		204,348	0.9

(単位：千円・%)

21 市債	2,784,500		2,784,500	11.6
歳入合計	23,993,785	27,407	24,021,192	100.0

2. 歳 出

(単位：千円・%)

款	現 計 予 算 額	今 回 予 算 額	計	比 率
1 議会費	215,623		215,623	0.9
2 総務費	2,034,471		2,034,471	8.5
3 民生費	10,870,848	22,844	10,893,692	45.3
4 衛生費	1,649,785		1,649,785	6.9
5 農林水産業費	168,985		168,985	0.7
6 商工費	84,876		84,876	0.3
7 土木費	1,660,682		1,660,682	6.9
8 消防費	926,524		926,524	3.9
9 教育費	2,390,905	4,563	2,395,468	10.0
10 公債費	3,652,442		3,652,442	15.2
11 諸支出金	318,644		318,644	1.3
12 予備費	20,000		20,000	0.1
歳 出 合 計	23,993,785	27,407	24,021,192	100.0

議案第 2 1 号

令和元年度大阪府泉南市樽井地区財産区会計補正予算（第 1 号）

元号を改める政令（平成 3 1 年政令第 1 4 3 号）の施行に伴い、「平成 3 1 年度大阪府泉南市樽井地区財産区会計予算」の名称を「令和元年度大阪府泉南市樽井地区財産区会計予算」とし、元号の表示についても「令和」に読み替えるものとする。

令和元年度大阪府泉南市樽井地区財産区会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8, 5 5 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 4 4, 2 6 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年 6 月 1 0 日提出

泉南市長 竹 中 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

1. 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		35,431	8,550	43,981
	2 財産売却収入	0	8,550	8,550
歳入	合計	335,716	8,550	344,266

2. 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		14,688	1,118	15,806
	1 総務管理費	14,688	1,118	15,806
2 予備費		321,028	7,432	328,460
	1 予備費	321,028	7,432	328,460
歳出	合計	335,716	8,550	344,266

令和元年度

大阪府泉南市樽井地区財産区会計補正予算（第1号）事項別明細書

歳 入

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1							
財産収入		35,431	8,550	43,981			
(2)							
財産売払収入		0	8,550	8,550			
	1)						
	不動産売払収入	0	8,550	8,550	1.		樽井7丁目土地売払収入
					土地売払収入	8,550	
歳 入 合 計		335,716	8,550	344,266			

款 1 財産収入 項 2 財産売払収入

歳 出

款 1 総務費 項 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
1 総務費	14,688	1,118	15,806		1,118	
(1) 総務管理費	14,688	1,118	15,806		1,118	
1) 財産管理費	14,688	1,118	15,806		1,118	
				節 区 分	金 額	
				8. 報償費	1,118	
[1] 財産管理事業	14,688	1,118	15,806		1,118	行革・財産活用室
				節 区 分	金 額	
				8. 報償費	1,118	弁護士報酬
2 予備費	321,028	7,432	328,460		7,432	
(1) 予備費	321,028	7,432	328,460		7,432	
1) 予備費	321,028	7,432	328,460		7,432	
[1] 予備費事業	321,028	7,432	328,460		7,432	行革・財産活用室
歳 出 合 計	335,716	8,550	344,266			

